

公募要項（国際経済学）

1. 公募の目的

福岡女子大学は、グローバル化時代に期待される女性人材を育成するため、「教養」と「国際」を重視した一学部体制の新たな教育システムを構築、推進している。また、2015年4月に大学院人文社会科学研究所博士前期課程（修士課程）を、2017年4月に同博士後期課程を設置している。本学の理念に賛同し、その教育・研究を実践する教員を下記のとおり公募する。

2. 募集人員

1名 専任教員（教授、准教授、講師）

3. 専門分野

国際経済学

4. 職務内容

国際文理学部および大学院人文社会科学研究所の教員として以下の職務を行う。なお、担当科目の調整を行うことがある。

●国際文理学部国際教養学科科目：

国際経済学、開発経済学（いずれも2・3年次担当）、国際経済・マネジメント演習（3年次担当）、卒業研究演習・卒業論文

●国際文理学部共通科目：

ファーストイヤー・ゼミⅠ・Ⅱ、国際経済のしくみ

●大学院人文社会科学研究所博士前期課程：

国際経済学特別研究Ⅰ・Ⅱ

●その他、大学管理運営に関する業務

5. 採用条件

(1) 身分

専任教員

(2) 任期

5年の任期制（再任可。再任回数制限なし）。ただし教員の定年は65歳。

(3) 着任時期等

2019年4月1日

(4) 給与

「公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程」に定める年俸を支給する。

6. 応募資格

(1) 博士の学位（外国で授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。またはこれと同等の知識・経験を有すること。

(2) 大学院の教育を担当出来ること。

(3) 国籍は問わないが、日本語による授業及び業務の遂行が可能であること。また、英語による授業が可能であること。

7. 応募締め切り

2018年8月31日（金）17時必着

8. 選考方法

選考は書類審査を経て、二次審査（一次審査合格者に対して実施予定。該当者には個別に連絡する。）を面接および必要に応じ模擬授業等により9月下旬頃を目処に行う。なお、二次審査は本学で行うが、旅費は支給しない。また、面接時には大学発行の卒業・修了証明書および学位授与証明書（あるいは学位を証明できるもの）（いずれもコピー可）を提出のこと。

9. 選考結果の通知

選考手続き終了後、直接本人あてに通知する。（原則としてe-mailによって行う。）

10. 応募方法

(1) 応募書類（様式は、[ア]は文部科学省別記様式第4号その1、[イ]は同左その2を使用のこと。[ウ]以降の様式は任意。なお、上記様式は文部科学省または本学のホームページより取得できる。）

ア 履歴書（直接連絡が取れるe-mailアドレスおよび電話番号を明記すること） 1部
イ 教育研究業績書 1部

- 教育業績
- 職務上の業績
- 研究業績

ウ 主要論文別刷5編程度および日本語による要旨（各編200字程度） 各1部

エ これまでの活動や実績を中心に、応募理由および本学着任後の日本語による抱負（1000字程度） 1部

オ 推薦書（推薦人の連絡先（e-mailアドレスを含む）を明記のこと）または推薦者として照会できる方2名の氏名、連絡先（e-mailアドレスを含む）を記載した書類 1部

(2) 応募書類の提出先と提出方法

〒813-8529 福岡市東区香住ヶ丘1-1-1

公立大学法人 福岡女子大学 国際文理学部長 中村 強 宛

封筒の表に「応募書類在中（国際経済学）」と朱書きし、レターパック、簡易書留または宅配便など、配達状況のわかる方法により送付のこと。なお、応募書類は返却しない。

(3) 問合せ先

国際教養学科長 坂本浩一 sakamoto@fwu.ac.jp

11. その他

(1) 本学の国際化推進の方針に則り、外国籍を有する者の積極的な応募を歓迎する。

(2) 男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎する。

(3) 福岡女子大学では、「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り、教員の選考を行う。